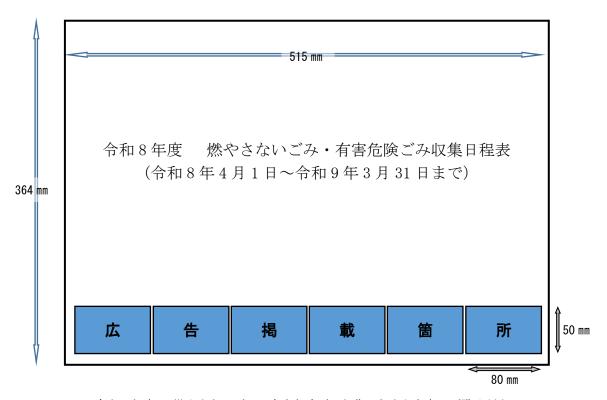
広告媒体資料

燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表に広告を掲載する事業者を募集します。

名称	令和8年度 燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表	
媒体の特徴	・各家庭で燃やさないごみ・有害危険ごみの収集日を確認するために年 間通して使用されます。	
媒体の規格	マットコート〈B 巻 66.5〉 縦 364mm× 横 515mm (B3 版) 両面カラー・二つ折り又は四つ折り (広告掲載箇所) 燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表 表面 下部(裏面参照) 縦 50mm×横 80mm (最大) 6 枠 4 色カラー	
掲載可能な広告	帯広市広告掲載要綱及び同基準に基づいた広告	
配布枚数	100,000 枚	
使用期間	令和8年4月1日~令和9年3月31日	
配布状況	・広報おびひろ4月号に折り込んで配布 (令和8年3月中旬に配布:約71,000枚) ・帯広市への転入者に対して戸籍住民課窓口で配布するほか、帯広市関 連施設や清掃関連のイベント、市内の不動産会社窓口等にて配布 (通年:約29,000枚)	
広告主募集期間	令和7年11月20日(木)~令和7年12月5日(金)	
広告入稿期限	令和8年1月9日(金) ※完全データで提出願います。	
最低広告掲載料	1 枠 44,000 円 (消費税等を含みます。) ※上記以上の金額でお申し込みください。	
申込み書類等	 ① 広告掲載申込書 ② 広告図面及び説明書等 広告図案 (イメージ、ラフ・スケッチ)、文面 (原稿案等)、説明書等 ③ 申込者に係る資料 (会社概要等、申込者のホームページ URL) ④ 税情報確認承諾書 	
その他	・広告のデザインや作成に要する費用は広告主の負担となります。 ・申込期間中に募集枠数を上回る申込みがあった場合は、申込み金額の 高い事業者を優先します。なお、同順位の申込みが重複した場合は市内 に事業所等を有する企業か自営業者の方を優先し、なお重複する場合は 抽選とします。	

申込み・問合せ	帯広市都市環境部環境室清掃事業課		
先	〒080-2464 帯広市西 24 条北 4 丁目 1 番地		
	電話:0155-37-2311(直通) FAX:0155-37-2313		
	メール(問合せのみ): clean@city.obihiro.hokkaido.jp		
	※申込書は郵送又は持参願います。(メール不可)		
	※メールでの問合せは、件名に【広告	問合せ】と明記願います。	
募集から収集日	11月20日(木) 広告主募集開	始	
程表の使用開始	12月5日 (金) 広告主募集締	切り	
までのスケジュ	12月15日(月) 広告主の決定	・通知→契約	
ール (予定)	1月9日 (金) 広告料の納入	、広告原稿の入稿	
	2月12日(木) 原稿完成(校	正3回まで)	
	3月中旬より 広報おびひろ	に折り込み配布	
	4月1日 (水)より 使用開始		

広告掲載箇所 イメージ図



※令和7年度 燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表も参考にご覧ください。